

保存期間：5年  
(令和10事務年度末)  
令和6年11月13日  
課税部

## 全国国税局課税（第一・第二）部長会議の様様

日時：令和6年10月15日（火） 13:10～17:10

令和6年10月16日（水） 10:00～14:20

出席者：(庁) 長官、次長、審議官、課税部長、課税部各課室長、課税部各企画官、課税総括課企画調整官

(局) 各国税局課税（第一・第二）部長、次長

### ○ コンプライアンスリスクに応じた最適な事務運営

- 各局（各事務系統）における、令和5事務年度の（簡易な接触含む）調査事務運営の評価及び令和6事務年度の取組に当たって留意している事項について意見交換を実施した。

(局（所）からの主な意見)

- ・(個人)

令和5事務年度は、簡易な接触も含め、良好な事績と評価。令和6事務年度も引き続き、各種事務の効率化により、調査等関係事務量を確保しつつ、実地調査と簡易な接触をバランス良く組み合わせた事務量配分を指示している。

- ・(資産)

令和5事務年度の調査事務運営は全体として良好な結果。令和6事務年度は、これまでの取組を継続しつつ厳正な課税処理に対する職員の意識醸成を図っていく。

- ・(法人)

調査等関係事務量を確保し、進行管理の徹底を図った上で、調査必要度の高い法人を的確に選定し、深度ある実地調査を行う必要がある。

- ・(局現業)

新たな経済取引や高度な租税回避スキーム事案などの課税困難事案には、関係部署の緊密な連携のもと、幹部自らも関与し組織として対応していく。

- 各局の意見を踏まえ、コンプライアンスリスクに応じた最適な事務運営については、各局の取組も参考として、実施できる取組から積極的に取り入れながら、実地調査と簡易な接触をバランスよく効果的・効率的に実施の上、推進・定着を着実に進めていくことを確認した。

### ○ 課税部におけるデータ活用の推進に向けた取組体制の検討

- 事務運営の課題をデータ活用で解決する施策の実現に当たっては、高度なデータリテラシー等が必要となり、予測モデル・調査選定ツール等の構築や局内データ活用取組の把握・管理などは専担部署に集約することも一案と考える中で、各局課税部における現状の取組及び情報システム課等との連携状況を踏まえ意見交換を実施した。

(局(所)からの主な意見)

- ・ 人材、ハード面、その他開発予算等の効果的活用、また、安定的・継続的なシステムやツールの開発体制の構築といった観点からも、庁や東京局・大阪局に専担部署を設け、集約して取り組むことが適当。
- ・ 庁や東京局・大阪局に集約した場合であっても、その他の局の主務課職員には一定程度のデータリテラシーが必要であり、職員のデータリテラシーを向上させていく取組は継続していく必要。

- 各局の意見を踏まえ、高度なデータ活用を進めるために必要な人材や分析環境といったリソースは限られており、そのような制約のある環境の中で、KSK2やGSSの導入等を踏まえ、将来の国税組織全体のパフォーマンスを最大化するためには、どのようなデータ活用の取組体制が最適であるか、引き続き課長会議などで議論していき、今事務年度中には一定の方向性について、庁局でコンセンサスを得たいという庁の考えを共有した。

## ○ 【真に調査すべき者への対応】消費税不正還付への対応

- 消費税不正還付については、各施策に部署横断的に取り組んでいく必要があると考えているところ、令和5事務年度に各局のボトルネックとなりうる諸課題として挙げていた事項やその他想定される課題・懸念事項を踏まえ、各局の令和6事務年度の取組方針等について意見交換を実施した。

(局(所)からの主な意見)

- ・ 消費税不正還付事案に対応するためには、局内各部署における更なる調査体制の構築等が必要。
- ・ 消費税不正還付事案については、これまでも税関等と連携してきたところであるが、不正還付事案が後を絶たない状況を踏まえ、これまで以上に税関等との連携を強化する必要。

- 各局の意見を踏まえ、引き続き、消費税不正還付事案について重点的に取り組むことで認識を共有した。

(以上)